

他都道府県で登録している人の場合の手続き

- (1) 他都道府県で登録している人は、登録都道府県に対し更新手続を行うことになります。手続方法等は、登録都道府県にお尋ねください。本県では手続をすることができません。
- (2) 登録を移転しなくても、各都道府県知事が交付した介護支援専門員証をもって、全国で介護支援専門員の業務に従事できます。
- (3) 現在福岡県で介護支援専門員の業務に従事している人は、次の①、②の手続を併せて行うことで、登録移転と更新申請を同時に行うことができます。
 - ①登録移転申請書に顔写真及び登録移転手数料4,300円分の福岡県領収証紙を貼り付け、添付書類を添えて、現在登録している都道府県に提出してください。
 - ②更新交付申請書に必要事項を記入後、顔写真のみ貼り付け（手数料は不要）登録移転申請書の写し及び添付書類を添えて、直接、福岡県高齢者地域包括ケア推進課に提出してください。

